

公民館等パートタイム職員（会計年度任用職員） 採用候補者名簿登録制度

公民館等では、パートタイム職員（会計年度任用職員）として働く方の登録を随時募集しています。登録していただくと、パートタイム職員を必要とする施設から勤務条件が合う方に電話連絡があり、面接や書類選考により採用します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2に基づく非常勤の地方公務員です。

◆登録方法

安城市役所生涯学習課（へきしんギャラクシープラザ（文化センター））に「採用候補者名簿登録申込書」を提出してください。

※提出書類は、理由を問わず返却しません。

※登録内容の変更や登録の取り消しを希望する場合はご連絡ください。

※地方公務員法第16条に該当する方（禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者など）は登録できません。

◆勤務条件（参考）

任用期間	年度内で最長1年（従事する業務により任期の更新の可能性有）
業務内容	昼間（事務）：受付・事務等　　夜間管理：受付・施設管理 ※簡単なパソコン操作があります
勤務場所	文化センター、地区公民館（10館）、青少年の家
出勤日	原則、火曜日～日曜日の間で週2～4日 ※土日のどちらかの勤務があります
休日	月曜日（月曜日が祝日の場合は出勤の場合あり）
勤務時間	昼間：午前8時30分～午後5時15分（施設によって異なります） 夜間：午後4時30分～午後9時30分
休憩時間	勤務時間が6時間を超える場合は45分間以上
時間外勤務	繁忙期には必要に応じて時間外勤務をお願いする場合があります
報酬	昼間：時給1,260円 夜間：時給1,210円
通勤費用	通勤方法 通勤距離に応じて支給
賞与	① 任用期間が6か月以上の場合は期末手当を支給 ② 任用期間が6か月以上かつ1週間あたりの平均勤務時間が15時間30分以上の場合は勤勉手当を支給
社会保険	勤務時間に応じて社会保険等の適用有

※従事する業務により異なりますので、詳細な勤務条件は電話連絡時にお伝えします。

【問い合わせ先】

安城市役所生涯学習部生涯学習課（へきしんギャラクシープラザ内）

電話 0566-76-1515